



議会だより

令和3年

9月号

Vol.64

主な内容

- ・6月定例会 P4 ~ P5
- ・議員視察 P13

令和3年 第2回全員協議会

令和3年6月8日 弓削総合庁舎議場にて全員出席で開催

【報告事項】

新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

上島町は5月10日に県内でいち早くワクチン接種を開始することができ、接種率も県下で上位にあります。さらに6月1日には、国の指針の離島特例に従い、魚島、高井神島において16歳以上の全島民を対象にした集団接種を実証しております。6月2日時点での、接種予約状況は町内全域65歳以上は82.90%。今後もワクチン配給量にもよるが、ワクチン接種を加速させていく。

岩城橋架橋後の今治～土生航路の運航体制検討について（経過報告）

この件について、令和3年2月22日開催の芸予汽船役員会において議題提出された。岩城橋開通に伴い利用者の減少が見込まれ、引き続き赤字経営が継続することが予想されるが、今治～土生航路は生活航路であり、利便性を確保していく必要があることなどの説明があり上島町、今治市、尾道市から様々な意見が出されたが、運航便数の結論には至らず、今後、役員会とは別にワーキンググループを立ち上げ、今治～土生航路の運航体制を協議する事となった。本年12月全員協議会で最終案を提出する方向で進めており、全員協議会終了後、関係機関への事務手続き及び住民周知を行っていく。上島町の方針は、生活航路であり、大幅減便は利便性の低下を招くとともに住民の理解も得にくく、岩城橋開通による影響やこれまでの収支状況を考慮しながら、経営の改善及び利便性を確保するよう要望していく。

岩城橋架橋後の町有バスの運行について

令和3年度末に岩城橋が開通し、上島4島を陸上移動できることになり、地域住民の「暮らしの足」として、実情に合わせた運行再編の基本方針【町内主要地点を中心とした運行、利用目的に合わせたダイヤ編成、利用に応じた利便性の高い運行、運行経費の削減、利用実績に応じた利便性の高い運行、船便との接続に留意したダイヤ編成】が説明された。それに伴い、議員からも意見が出された。

大西議員） これ報告事項ですよ、協議事項じゃないですよ。ということは議会の意見は聞かないという話なんですかね。

荒井公営事業課長） この場は報告事項とさせて頂いております。

大西議員） ネットワーク協議会の傍聴に行きましたが、区長さんも顔ぶれ見るとバスを多分利用されている方じゃないよねっていう年齢層の方だったんですよ。それを考えると細かく実際の会議を開いて皆さんの意見を頂かないとうまく運行できないんじゃないかと思うんですが。

荒井公営事業課長） 地区長さんにも意見集約して聞いておりますし、全員の意見、個々の意見を集約して取りまとめることは不可能だと思っております。

濱田議員） ネットワーク協議会を傍聴させて頂きました。会議終わったこの資料を置いて帰れと言う事なんですね。これはどういう意図があるのか。

上村町長） 今回この資料、議員の皆様の説明させて頂いておりますので、その前に資料が渡るのはよろしくないという判断の下に、そういう対応をしたものと私は判断しております。

寺下議員） 通学生の直通のバスを路線配置してありますが、帰りの便というのは、その子その子の条件にあった帰路につくと思うんですね。そうした人たちのバス路線を考える時に、そういったものを考慮したのかどうか。

荒井公営事業課長） 立石港経由にはなるんですけども、岩城に行くことは可能でございますので、そちらの利用を考えております。

寺下議員）生名支所を拠点としたバスターミナル化をすれば一般住民にとっても乗り分けが出来るんですね。そこらの乗り合わせを考えていかないと、住民にとって本当の利便性が生まれるのか。ダイヤ編成は大変苦慮すると思うので、そこらは検討して頂きたいと思います。

上村町長）十分に協議を重ねたいと思っております。私も職員から何度も報告を受けまして、よくここまで持ってきたなと感心しております。改めてネットワーク協議会あるいは担当が一生懸命考えて参りますのでご理解頂きますようお願いいたします。

立石港利用車両待機レーン増設工事の概要について

岩城橋開通後、利用車両の増加が見込まれ、県道へのはみだし駐車及び、事故防止対策措置の必要がある。



繁忙期に県道へはみだす車両



第三セクター経営状況の報告について

① 株式会社いきなスポレク

フェスパ部門においては、指定管理料（令和2年～）を温浴施設等の経費に充当し運営を始めたが、昨年3月の新型コロナウイルス感染拡大の第一波から緊急事態宣言発令など思うような集客が出来なかった。また、第三波の影響で苦しい状況が続き、雇用調整助成金等各助成金制度等を活用し、経費削減に努めた。

公園施設部門（スポレク）においては、新型コロナウイルス感染拡大の第一波から緊急事態宣言発令等で、過去に例の無いほど多大な影響を受けた。前年度対比で見ると、体育館施設等に関しては、施設全体では13,120人利用（5,554人減）、プール利用者数は、10,587人（2,760人減）野球場利用に関しては1,647人（1,653人減）となっている。一方でプール利用者数においては、全体では減であるが水泳教室では年間863人増となっている。令和3年度より、スポーツ合宿事業だけでなく、教育実習事業にも取り組んでいる。大学の教職員現地研修の予約も頂くなど、スポーツ合宿施設利用者も戻りはじめており、業績回復が図れる。また、町長より株式会社いきなスポレクに対する貸付金4,700万円の説明があった。

② 株式会社いわぎ物産センター

株式会社いわぎ物産センターにおける、第36期事業報告及び決算報告、第37期事業計画が報告された。事業報告では部門別に集計され、前年度比、営業部門111.9%、製造部門84.7%、売店部門88.7%、喫茶部門82.3%、総計98.7%、総売上高1億3,143万6千円となっている。第37期事業計画においては、営業収益1億3,700万円、前期対比104.23%と見込んでいる。

【協議事項】

6月定例会提出予定議案の概要説明

詳細は4ページから5ページをご参照ください。

主な議案等に関する審議結果

○副議長選挙

令和3年5月20日付で大西前副議長が辞任。副議長選挙を実施。

有効票8票のうち7票を獲得し、寺下満憲議員に決まる。

あいさつ 副議長就任	議会が丸丸となって、町政運営に正々堂々と正論で戦っていく議会であってほしい。このように常々から思っております。議会が明るくなり、町政が明るくなって、町民の方々の幸せが生まれてくるものと強く感じております。皆さんの期待にこたえて、私は、残された任期を全うしてまいる決意でありますので、皆さんの温かいご支持やご声援、ご指導を賜りますことをお願いいたします。
---------------	--

○上島町議会議長の不信任決議 — 可決 —

「前田省二議長は、議長としての資質に欠ける」として、提出者：大西幸江議員、賛成者：池本興治議員・濱田高嘉議員から不信任決議案が提出され、賛成6・反対6と同数になったため、副議長の裁決により可決。

提案理由（要旨）	・ コロナ対策を協議する会の開催を求め、議員の過半数の署名を集めて要望したにも関わらず、感染対策期を理由に開催されなかった。 ・ 議会をとりまとめ議会の理事者に対する正常なチェック機能を果たす議会運営に積極的に取り組む姿勢が見られない。 ・ 議会内勉強会や住民との意見交換会の開催にも消極的。	賛成討論！ （濱田議員） 新型コロナウイルスは瞬く間に世界各国に感染が広がり、私たちの地域社会、地域経済に与えた影響を考えますと、素早い対応、素早い対策が求められておりますにも関わらず議員の要望した会議を開かなかったというのが事実であります。
----------	--	---

○専決処分の承認を求めることについて

令和3年度上島町一般会計補正予算（第1号） — 可決 —

新型コロナウイルス感染症対策として緊急に対応するため専決処分したもの。

主な事業	・ 飲食店営業時間短縮等協力金事業	1,544 万円
	・ えひめ版応援金（県・市町連携事業）	1,600 万円

反対討論！（要旨）

再三にわたり、全員協議会の開催要望を行っていたにも関わらず、「感染拡大期」を理由に招集されていません。しかしながら、本議案は「議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分した」とあり、専決事由が明確であるとは言えない。	（大西議員・濱田議員）
---	--------------------

○上島町スポーツ合宿村公園条例の一部を改正する条例 — 可決 —

プール運営の実情に合わせ利用料の一部を改正。

改正ポイント	・ 水泳教室の利用実態に合わせた利用料の設定 ・ 温水シャワーの利用料が実態と異なっていた。	懸念事項	・ 利用料の設定を事業者の裁量に任せられる条例を制定した方がよいのではないか。 ・ 月極め利用の不測の事態による日割り還付等の取り決めが必要ではないか。
--------	---	------	---

6月 定例会

令和3年第2回定例会は、6月15日～23日に開かれました。5月20日付で副議長が辞任したことに伴い、副議長選挙を実施。提出された15議案を審議した結果、「令和3年度 上島町一般会計補正予算（第2号）」他2件の特別会計予算については、予算決算委員会に審査を付託後、原案可決。本会議追加議案1件を可決。一般質問は7名でした。

○令和3年度 一般会計補正予算及び特別会計補正予算

予算決算委員会に一般会計補正予算及び特別会計補正予算、計3件を付託しました。

詳細記事は、7ページから8ページをご参照ください。

令和3年度 上島町一般会計補正予算（第2号） — 可決 —

反対討論！

大西幸江 議員

コロナ関連予算に関しては、確かにコロナで影響を受けている事業者への支援や高齢者への支援は必要であると感じるところですが、もっと裾野を広げた対策も必要であると考えます。コロナで苦しんでいるのは、高齢者だけでも、特定の事業者だけでもありません。

フェスパへの備品の購入やコロナ対策の工事に関しては、まず基本協定書の瑕疵が認められ、基本協定書を丁寧に見直さずに、このまま備品購入をすることは問題の再発を招きかねず、今後のことも考慮し見直してからでなければ、備品購入の根拠が曖昧です。

株式会社いきなスポレクへの支援金に関しても、基本協定書の内容が余りにも古く、管理の範囲も修正しないままであり、委託している事業の仕様書もありません。また、令和3年度に関しては、事業計画も予算もなく、取締役さえも不在の状況で、4,700万円ものお金を投入するには、先行きが不透明過ぎます。

○物品売買契約の締結について

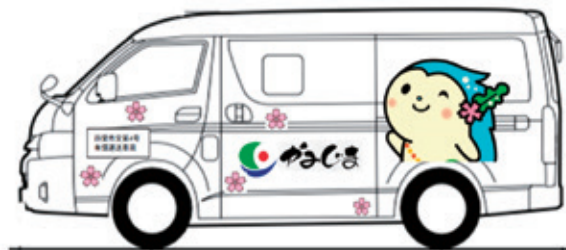
高規格救急車購入事業 — 可決 —

老朽化した救急車の更新に伴い高規格救急車を購入する



町有バス購入事業 — 可決 —

各島内支線運行のため10人乗り車両を3台購入する



車両イメージ図

不信任決議に対する前田議長のコメント

コロナ禍という前代未聞の状況下、緊急事態宣言（愛媛県は蔓延防止対策期間）が発せられており、協議会を開催すべきとの議員の声を受けたにも関わらず、職員・議員を集め会合を行うことが適切かどうかの判断に迷い、機を逸してしまったことは痛恨の極みです。

不信任決議については真摯に受け止め、今後は寺下新副議長と共に、議員全員のまとめ役としての職責を全うすることで信頼回復に務めて参ります。



一目でわかる審議結果

賛否の分かれた議案

賛成：○ 反対：× 欠席：欠 地方自治法第117条による退場者：—

議案名	議員名	徳永貴久	林敬生	藤田徹也	山上耕司	宮地利雄	林本光章	池谷重文	蔵西幸江	大井文男	濱田高嘉	池本興治	寺下満憲	前田省二	審議結果
専決処分の承認を求めることについて (令和3年度上島町一般会計補正予算(第1号))		○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	賛成 9人 可決
上島町スポーツ合宿村公園条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—	賛成 11人 可決
令和3年度上島町一般会計補正予算 (第2号)		○	○	○	○	○	×	×	欠	×	×	×	×	○	賛成 6人 同数 議長裁決 可決
辺地に係る総合整備計画の変更について		○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	—	賛成 11人 可決
公共交通に関する特別委員会の設置		×	×	×	×	×	×	×	欠	○	×	○	×	×	賛成 2人 否決
上島町議会議長の不信任決議案		×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	—	賛成 6人 同数 副議長裁決 可決

全会一致の可決議案

専決処分の承認を求めることについて (上島町税条例等の一部を改正する条例)	令和3年度上島町特別養護老人ホーム事業会計補正 予算(第1号)
専決処分の承認を求めることについて (上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	工事請負契約の締結について (防災情報伝達システム構築工事)
上島町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する 条例	物品売買契約の締結について (高規格救急車購入事業)
上島町手数料徴収条例の一部を改正する条例	物品売買契約の締結について (町有バス購入事業)
上島町介護保険条例の一部を改正する条例	上島町特定環境保全公共下水道生名浄化センター他 の建設工事委託に関する協定の締結について
令和3年度上島町介護保険事業会計補正予算(第1号)	上島町議会会議規則の一部を改正する規則

予算決算委員会

令和3年6月18、22日 弓削総合庁舎議場にて開催（欠席：藏谷 重文 委員）

予算決算委員会委員長報告

議案第53号「令和3年度上島町一般会計補正予算（第2号）」については修正動議が提出され、5対6の賛成少数をもって否決。そして、原案については、6対5の賛成多数をもって、可決すべきものと決定。議案第54号及び議案第55号の特別会計補正予算案2件については、全会一致をもって可決すべきものと決定した。



報告する林康彦委員長

議員間討議

- ・町長の社長就任、スポレクの事業計画策定、協定書の修正が先であり、その後予算計上すべきである。
- ・西日本豪雨の時も支援金が認められてきた経緯がある。今回のみ協定書を持ち出すのに整合性があるのか。
- ・フェスパ厨房機器の問題は、以前の業者が勝手に処分したもの。町が原状回復するものではないか。
- ・瑕疵^{かし}はあったものの、町も協定書の見直しを明言しているため、問題は無い。

一般会計補正予算（第2号）修正案提出（提出者：大西 幸江 委員）

提案理由（要旨）

フェスパ関連費 740 万円、スポレク財政支援金 4,700 万円減額

フェスパ及びスポレクと結ぶ基本協定書の内容に瑕疵^{かし}があり、今予算を計上する根拠がなく、筋が通らない。協定書をしっかり見直し、状況が整った状態での予算計上を強く求める。

<反対討論>「倒産回避、雇用維持に支援金は必要」

フェスパ修繕費及び備品購入費は前指定管理者の管理不足、経年劣化によるもので、予算計上は当たり前。スポレクの支援金は同社の倒産を回避し、従業員の雇用を担保し、債務無しで新たなスタートを切ること必要不可欠。



藤田 徹也 委員



濱田 高嘉 委員

<賛成討論>「協定書内容と実態との整合性を」

未だに町長がスポレクの社長に就任されていないということに加え、予算決算委員会の審議中に明らかになった、町と第三セクターいきなスポレクが交わした基本協定書に瑕疵^{かし}があることが認められた以上、基本協定書の訂正、見直しを速やかに実施し、協定書内容と実態との整合性を図った上で、議会が納得出来る予算計上がなされるべき。

補正予算、ここに注目 !!

海光園Wi-Fi環境等整備事業 523万5千円

内訳：設計委託料60万円、整備工事380万円、備品購入83万5千円

【予算概要】

- ・海光園全体でWi-Fiが使えるよう工事及び備品購入を行う。
- ・コロナ禍であり、遠隔で行えるリモートでの面会や職員の研修に使用。
- ・今後、事務負担軽減のためICTを利活用した介護サービスを検討していくが、Wi-Fi環境が整備されていないと使用出来ない。

大西委員

- ・ほとんどが機器代であり、設計費60万円は高い。どうすれば安く出来るかを職員も考えるべき。

濱田委員

- ・民間と比べ、海光園の職員が多いように感じる。今回のWi-Fi整備は職員の削減に繋がるものなのか。

フェスパ備品購入 550万円 内訳：厨房機器170万円、空気清浄機380万円

【予算概要】

- ・厨房機器はフェスパ建設当初は備え付けられていたが、前指定管理者が機器を交換してしまい、町が買い取って町の所有とする。
- ・空気清浄機は各部屋、レストラン、ロビー等32台設置。

大西委員

- ・協定書に備品として計上されていないのになぜ備品として購入するのか。建設当初から備え付けられていたならば、予算計上の前に協定書の修正が先ではないか。

池本光章委員

- ・前指定管理者は資金難や役場の協力が得られないということでリースという形式をとったと考えるが、今回の様に買い与えればよかったのではないか。

寺下委員

- ・I種II種備品の定義を明確にしなければ同じ問題が起きる。ルールに則^のった運用を望む。

生名スポレク財政支援金 4,700万円

【予算概要】

① 借入金、未払金等	5,100万円	支払わなければならない金額
② リース解約金	750万円	
③ 現預金、※売掛金	1,150万円	※比較的短期間に現金となる資産
差額 (① + ② - ③)	4,700万円	支援金となる算定根拠

大西委員

- ・委託料の根拠となる協定書が間違っている。先に協定書をやり直すべきでは。

池本光章委員

- ・社長就任も出来ていない。使途も不明である。事業計画書があがってきて、その中に4,700万円の使途詳細をうたうのが当たり前ではないか。

一般質問

令和3年6月15日に開催された第2回定例会では、7名の議員が一般質問を行いました。答弁に関しては、理事者側答弁ということで答弁者の個人名は省略。また一般質問は質問者が400字程度で要約しています。

山上耕司議員



弓削高校の存続と魅力化向上の支援を

問 弓削高校存続の展望はどうか、また魅力化政策の中でも公営塾の実績や効果、学校給食提供の考え、そして島親制度の内容を問う。

答 令和5年度から4年間、地元中学校卒業生徒数が少なく入学生が20人未満の状況が続く。島外又は全国募集の入学者確保の取り組みを充実させる必要がある。公営塾の実績や効果については、開塾以降、上島町内中学生の

弓削高校への進学率が上がり、また卒業生の大学等への進学率も上がった。生徒の半数以上が入塾し全国的に見ても高い入塾率である。弓削高校の魅力の一つとしてアピールしてゆく。給食提供は全国募集における魅力化向上のための重要なコンテンツで前向きに検討する。島親制度とは下宿生活を送っている生徒たちが安心して学校生活を送れるように地域の方々に親代わりになって頂き、交流を通して島での生活をサポートして頂く制度である。現在10組の島親が登録されている。



藤田徹也議員



瀬戸内海特別措置法に伴う漁場の生産量向上措置を

問 町の基幹産業である漁業を未来にどう繋げていくのか。瀬戸内海特別措置法に基づく施策をどう練っているのか。上島町内漁協各支所及び愛媛県とどのような連携を取っているのか。

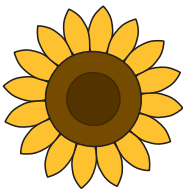
答 上島町を代表する水産業を、このまま衰退させてはならない重要な課題と捉え、水産環境整備事業を実施し、町の漁場整備に力を注いでいる。海の環境保全の推進は、上島町にとり重要な

施策の一つである。水産業育成の為、地元漁業者、地元団体等の現場の声を反映していく。

瀬戸内海における酸素不足、栄養不足の改善方法として海底耕運、純鉄粉を主原料とする肥料散布が有効であると思われるが、海底耕運と併用した施策は検討されているのか。

問 瀬戸内海において酸素不足、栄養不足の改善方法として海底耕運、純鉄粉を主原料とする肥料散布が有効であると思われるが、海底耕運と併用した施策は検討されているのか。

答 愛媛県と情報共有し上島町の海の環境改善に取り組んでいきたい。海底耕運については事例がない為、今後しっかりと各関係機関と協議し、実施していきたい。



大西幸江議員



ゆげ海の駅舎「ふらっと」の活用を促進せよ

問 平成29年4月11日に竣工式を行い、施設運営が開始されたゆげ海の駅舎「ふらっと」ですが、施設運営も5年目である。当初の目的がどれくらい達成されているのか、今までの実績と総括、そして今後の展開を説明せよ。

答 5年間の利用状況は、新型コロナウイルス感染症の影響が出るまでは、増加している。イベントもおこなっており、少しずつ施設活用も増え、交

流入人口の拡大が図られている。海の駅舎は、特定のグループに貸し出す施設ではなく、いつでも気軽に自由に利用できる場所である。

過去4年間も実績等出来ていないのが実情である。指摘を受けた部分については、十分注意して、できるところはやっていく。



更なる活用が期待される海の駅舎

GIGAスクール の今後の取組み

問 今年度から、小中学生に一人一台のクロムブックが配布された。子どもたちのICT活用のための

ハードとして整えたもの及び今後不足しそうなものなど計画を説明せよ。また、ソフト面の活用方法やオンライン事業に関する取組方針と保護者対応を説明せよ。

答 早急に必要になったタッチペンは購入し、活用している。またスクリーン、スピーカー、マイク等も整備した。校外学習でのWi-Fi環境整備と電子黒板のバージョンアップの希望が学校からあがっており、検討中である。

ソフト面は、弓削商船の協力も得ながら、発達段階に応じた学び、学校に行きにくい子どもたちの学びの保障なども検討中である。保護者の同意書に關しては、近日中に取るようにしている。

池本光章議員



サイクルフリーによる町への経済効果は

問 サイクルフリー利用者の過去の年度で1番多かった人数と、その時に町が負担した金額をお示し下さい。

答 サイクルフリー事業の過去最大の利用は、令和元年度で利用件数5,919件、利用者数1万2,186人。町が負担した自転車運搬料料金総額、214万1,120円です。

問 それだけの金額を税金で負担しているわけですね。

答 金を小売業者から納税して頂くにはどれくらいの収入増が必要なのか。観光客が増えれば売上げが増える、と言われますが、町民の血税で負担するのであれば、負担金額以上の税収が見込まなければ、サイクルフリーは廃止すべきではないのか。アンケート調査の結果を参考にしたサイクルフリー利用者による収入は約1億5,000万円との回答ですがこれは実態のない数値です。再度実態調査の予定があるとのことですが架空の数値にならないよう、しっかりと追跡調査があることを確信しております。

上島町におけるコロナ対策は

問 今まで上島町は、どんなコロナ

対策の対応をしてきたのか。町民の皆さんは、感染を持ち込まないようと、不要不急の外出を自粛しております。また、町外に暮らす身内に帰省自粛を連絡し、子供や孫、そして祖父母にも会えない状態を我慢しております。近隣県に緊急事態宣言が発出されても、上島町では、県外からのキャンプする人やサイクリスト、釣り客を受入れていきます。その人達の中には、マスクを着用していない人もかなり多く見かけます。町民に対して、いろいろ呼びかけをして、町民は呼びかけに答えております。しかしながら、町外からの感染持込みの危険にさらされているのが現状であります。

なぜキャンプ場の閉鎖や、マスク着用の呼びかけをやらないのか。出来る範囲での

検温も必要ではないのか。町民ファーストを考えて、町民が安全、安心な暮らしができることが必要と考えますが、お答え願います。

答 対策本部において、各担当課、個別の対応を協議し、指示を徹底いたしました。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

寺下満憲議員



花の島構想は、地域住民活動で観光につなげ

問 上島町では、2010年（平成22年度）より美しい町を創造して、花と音楽と笑顔あふれる上島

町を創造して、花と音楽と笑顔あふれる上島



生名物揚場花壇に咲くランタナ

町を目指し、美しい花の島を後世に残す目的で、上島四島を四季にたどって島ごとに地域の各種団体・花愛好家・グループなどが、行政の進める「花の島構想」に参加して島ごとに花を植えて今日まで10年が過ぎたが、構想の到達点をどのように描いているか。

答 現在、まだまだ花の島構想は、到達していないと考える。

構想の現在までの進捗状況を評価して、今後の構想への取り組みについて答弁を求めらる。

この4年間、音楽祭が無くなり、花についても、十分な対応が出来てない状況であると認識している。

この花の島構想は、各島での草花や花木の植栽と育成を通じ、地域住民の交流活動の促進が図れ、併せて観光振興に寄与する活動が出来ると考えている。

しかし、近年では、高齢化等で地域ボランティアの参加者が減少している。ボランティア活動の継続及び地域の方と協議しながら、一緒に実施していきたいと考えている。

自治会・防災組織運営には、公助が必要

問 自治会は、任意の団体であるため、住む地域で事態が異なる。全てを同一化は困難だと思うが、地域では『高齢化が進み、世話をする役員のなり手がいない』『自治会に入っても何のメリットもない』そして、高齢化で人口減が進み会員数の減少で自治会運営が難しい。

いま、自治組織がだんだん弱体化している現実の中、行政の公助が必要です。

いよいよ、岩城橋開通です。新時代に合わせた自治会活動・自主防災組織の活動指針を示して。

答 現在の自治会には、いろいろ問題がある事を私も4年間で体験している。自治組織単独で解決が困難

な場合は、町が調整役として協力する考えである。

自治組織、自主防災組織の活動は、自助、共助の精神に基づいた活動が基本であり、町が自治活動、自主防災活動の指針を示すことは控える。

今後町と自治組織、自主防災組織で十分に話し合いながら問題解決や改善に向け共に歩んで行く考えである。

★★★★★★★★

濱田 高嘉 議員



県警捜査二課の捜査及び検察庁への書類送致について

問 廃棄物処理及び清掃に関する法律違反の被疑者として、住民3名が県警捜査二課の取調べを受けたが不起訴処分となった。元町議で廃棄物取扱業者が町の同じ仕事を

する同業者を告訴したとか、何らかの対処の仕方がなかったのか。

答 法律違反をした業者の問題である。許可書もない業者に仕事を発注した当時のフェスパ運営代表者の責任である。対処の仕方がなかったかとの問いですが、町長就任時と重なっており、対処をする必要もないと判断している。

問 捜査の核心は、選挙違反、公共事業の不正等に伴う贈収賄と「実報」に掲載された関係者の違法性、不正等の有無の捜査も行われたが、不起訴処分となった結果、新議員12月議会一般質問

は、事実誤認による議員及び議会の名誉を傷つけた質問は議事録から削除すべきで、また池本興治議員と濱田が逮捕されると議会広報委員会等での公言についても、議会での陳謝を求める。

答 捜査の目的等については、知る範疇にありません。後半は私に対する質問なのかよくわかりません。

一般廃棄物収集運搬処理業務の委託契約について

問 昨年度と本年度の廃棄物収集運搬処理業務への入札参加資格要件の相違点と委託契約者名、入札の種類、委託金額、契約期間等も答弁下さい。

答 1点目経歴及び実績年数を3年以上、2点目廃棄物収集運搬車両を有すること、3点目クリーンセ

ンター管理業務を収集運搬処理業務と一体とした、4点目単年度から3年間の長期継続契約とした。弓削はカミジママネジメント委託金額4,950万円、生名はいきな衛生社1,606万円、入札方式は随意契約です。

問 昨年度弓削の委託金額2,

750万円が本年度4,950万円となり2,200万円も高く、生名は814万円が1,606万円となり792万円も高く契約されており、納得できない。随意契約は、明確に法律違反であり、長期間同一業者と契約を繰返せば、疑念や不正を生む原因となることから、実態を精査し検証し検討をした結果、健全な競争原理が働く「見積もり入札」を昨年導入し経費削減が出来たのに、随意契約に逆戻りですか。

答

一般廃棄物の収集運搬業務の公平性に鑑み、経済性の確保よりも業務遂行の適正を重視し、最も適切に業務遂行できる業者を選定するために、随意契約をした。

★★★★★★★★

徳永貴久議員



**人口減少対策の具
体策は**

問

人口の増加には、町内に住む場所と働く場所が必要だと考える。住む場所は、空き家バンクを通して、一定の成果が見られる。働く場所の動きとして、町はどのような施策を考え、行動し

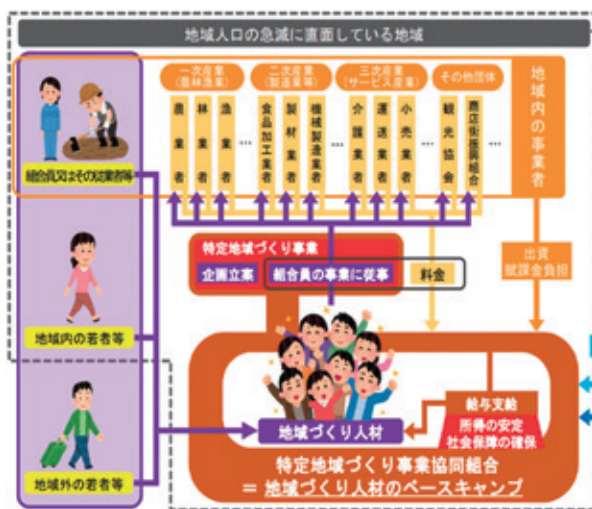
ていくのか。例えば、人口急減地域特定地域づくり推進法を活用してみてはいかがか。

答

上島町企業誘致促進条例に基づいた奨励措置と、新規出店者店舗改修補助金制度を行っている。企業誘致は2件、店舗改修補助金制度は3件の実績。現在、上島町移住定住体験スペース整備事業を実施。フリースペースや coworking スペースを整備、事業

の創出や創業を支援していく。

人口急減地域特定地域づくり推進法を活用した施策は、年間を通じた仕事の創出や人手不足の解消につながる等多くのメリットが考えられるが、組合発足は町内の様々な事業者、組合員として参画していくことが必要。今後、様々な事業分野の方々の意向を聞き、本制度の活用について検討したい。



特定地域づくり事業協同組合の概要

(出典) 総務省ホームページ

https://www.soumu.go.jp/main_content/000690623.pdf

**上島町文化・スポーツ報奨要領の
制度見直しを**

問

岩城中野球部は、全日本軟式野球愛媛県大会において準優勝の成績を収め、四国大会出場を果たしたことから、保護者を中心となり上島町文化スポーツ報奨要領に則り、懸垂幕の申請をしたものの、不承認となった。同要領施行から14年が経過し、当時と比べ状況も変わっていることから、同要領を見直してはどうか。

答

岩城中学校保護者より懸垂幕の申請があつたが、上島町

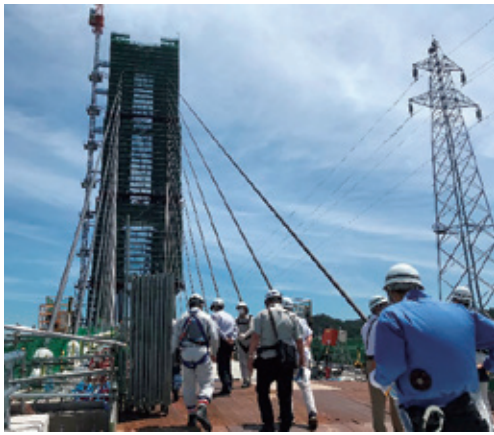
文化スポーツ報奨要領第3条の全国大会への参加相当という規定に基づき、不承認とした。同部の活躍は素晴らしい功績であるが、他の事例との公平性を保つための判断。同要領で、全国大会への参加相当と位置づけていることは、子供達や各文化活動、スポーツ活動を行っている団体が目標を持ち、さらに上を目指して向上心を持って取り組んでいただきたいという趣旨。今後

も公平性に配慮しながら、報奨の在り方について、改正を含めた検討と協議を重ねていく。



岩城支所に掲げられた懸垂幕

活動報告



岩城橋工事視察: 7月21日

去る、6月19日（土）には、多くの町民に見守られながら、最後の鋼製橋桁が架設され、いよいよ佳境に入った岩城橋工事。完成後は、上島架橋（県道岩城弓削線：通称・ゆめしま海道）として地域活性化に大きな期待が寄せられています。

上島町議会は、この大事業の一端を垣間見るため、7月21日（水）に岩城側から工事の現況の説明を受け、現場の視察を行いました。

岩城橋は、高い主塔と橋桁を吊上げるケーブル（斜材）が羽ばたく鳥の姿に似ている『斜張橋』と呼ばれる橋であり、主塔から主塔までの距離が475mと、完成後には日本で7番目の長さの橋となる予定です。

ちなみに、しまなみ海道沿線では、「多々良大橋（1位：890m）」と「生口橋（4位：490m）」があり、岩城橋と生口橋は橋上からお互いの姿が見渡せる位置関係になります。

工事関係者の説明によると、この日は、6月19日（土）以降で話題となっていた最後の橋桁のズレが調整され、結合部の溶接・ボルト締め作業が始まったところでした。

また、岩城側主塔の作業も最終段階になっており、工事用エレベータで主塔最上部に上られる機会も最後となるという事で、視察させていただきました。

来年3月の開通まで、事故無く作業が完遂されることを祈念します。



気になるポイント

岩城橋は船舶航路空間を確保するため、中央部が海面から45.5mになるように5%の勾配（100m進むと5m高くなる）がとられており、対向車を発見し難い造りとなっている。開通後の走行には注意が必要と感じた。

参考：ベタ踏み坂で有名な江島大橋（鳥取県）は6.1%の勾配。（高さ45m）

一般廃棄物最終処分場視察: 7月19日

平成30年7月から約3年の工期を経て、本年3月に完成した“上島町佐島一般廃棄物最終処分場”を産業建設委員会で施設視察を行いました。

廃棄物による環境汚染（水質汚濁）を食い止めるために、埋立処分場に隣接された浸出水処理施設をはじめ、環境配慮がされた施設であることを確認しました。



「ゆめしま海道」

6月19日朝、岩城側の巻き上げ機で橋の最後の1ブロックが吊り上げられて745メートルの岩城橋が繋がりました。この現場に弓削島、生名島の住民と対岸の岩城島の住民が接続を楽しみに集まり見守りました。来年3月には、完成、テープカットですね。

この島に暮らして50年になります。島の暮らしは50年でどう変わったのでしょうか。当時は、因島の日立造船で働く人が多く人口が現在のおよそ倍の人が暮らしていましたから、勢いがありました。因島大橋が開通して、クルマによる往来が増し、当然のように生名フェリーは両頭船になり、便利さは加速しました。

三原市から友愛の水が届き上水道となり、水の心配がなくなって生活の不安の一つが解消されたのを覚えています。そして、上島町合併、下水道完備。合併協議会が当時の四町村で交替に開催されましたが、船便ではロス時間があり、上島架橋の早期着工を願いました。「橋」は離島の生命線と言われます。

目の前で変わりつつある、それぞれの島に残る風習も大事にして、お互いの島を行き来できるときが来ます。

今日も美しい瀬戸内のゆめしま海道の完成を待ちわびてウォーキングに出かけます。

生名地区 村上 京子

あなたの声をお聞かせください

町民の皆様の声を募集しております。身近で起こった出来事、議会について思っていること、ご希望・ご要望など何でも結構です。是非、編集委員会宛にお送りください。

〈応募要件〉

500字程度でお願いします。紙面の都合上、掲載されないことがあることをご了承ください。

原稿もしくは電子メールにてご応募ください。

住所・氏名は明記してお願いします。匿名はお受けできません。

〈送り先〉

〒794-2592 上島町弓削下弓削210
上島町議会事務局「議会だより編集委員会」宛
TEL：0897-77-2500
FAX：0897-77-4011
E-mail：gikai@town.kamijima.ehime.jp

議会の活動予定

9月	2日(木)	議会運営委員会
	3日(金)	全員協議会
	9日(木)	定例会
	14日(火)	予算決算委員会
	15日(水)	予算決算委員会
	22日(水)	予算決算委員会 定例会(再開)
毎月1回 月例出納検査 議会・全員協議会・常任委員会は、 どなたでも傍聴できます。詳しい日程は、 議会事務局(☎77-2500)までお問い合わせください。		

編集後記

今月号は、新人議員が積極的に表紙の写真・全員協議会・定例会等の編集を担当して発行した。

「いかがですか?」

6月議会では、

議長不信任・補正予算修正動議が提出された。そして、まだまだ続く町のいきなスポレク、フェスパへの対応判断が求められた。

新人議員から、議会運営の流れ、疑問や対応の仕方など、よく相談を受けます。

30年前になるが、私の新人議員の時は、議員間では、先輩議員を敬い、長老議員には、気配りしながら、なごやかな議員構成であったと当時を思い返し清々しい気持ちで良き相談相手として『ものの見方』『考え方』をしつかり見地して例規集・議員必携を再び紐解いていく。議会だよりが、議会の歴史資料として残るものであっている。

寺下 満憲

上島町議会 広報委員

委員長 徳永 貴久
副委員長 藤田 徹也
委員 寺下 満憲
大西 幸江
宮地 利雄
山上 耕司
林 敬生

